

## 6.よくある質問（FAQ）①

※ 10月16日時点での情報です。  
今後変更の可能性もございます。予めご了承ください。

沖縄修学旅行実施における新型コロナウイルス感染症対策について、保護者、学校関係者のみなさまからよくある質問を下記にまとめました。  
修学旅行中におきましては、まずは同行される学校の先生、旅行会社、看護師のみなさまで対応を検討された上で  
下記ご確認いただければと思います。

### ●修学旅行に関する問い合わせ先について

#### Q1.修学旅行前の事前相談についてはどこに連絡すればいいですか？

A1. 沖縄での修学旅行については下記にお問い合わせください。※行程などについては旅行社へお問い合わせください。

●（一財）沖縄観光コンベンションビューロー 国内プロモーション課 教育旅行チーム  
TEL：098-859-6125 （対応時間9：00～17：00 ※土日・祝祭日を除く）

●（一財）沖縄観光コンベンションビューロー 東京事務所 教育旅行チーム  
TEL：03-5220-5311 （対応時間9：30～17：00 ※土日・祝祭日を除く）

#### Q2.修学旅行中に体調が悪くなった、また発熱者が出た場合、どこに連絡すればいいですか？

A2. 最寄りの医療機関へご相談、受診してください。  
また、新型コロナウイルス感染が心配な場合は下記にご相談ください。

●旅行者専用相談センター沖縄（以下「TACO」※Traveler's Access Center Okinawa）  
TEL：098-840-1677 （対応時間6：00～23：00 ※変更の可能性がります）

●コールセンター ※TACO対応可能時間外の対応  
TEL：098-866-2129 （24時間受付・無休）  
※旅行者専用相談センター対応時間外（23：00～6：00）や  
新型コロナウイルス感染症に関する一般的な問い合わせに対しては、コールセンターへお問合せください。

## 6.よくある質問（FAQ）②

※ 10月16日時点での情報です。  
今後変更の可能性もございます。予めご了承ください。

### ●修学旅行中のPCR検査、検査結果について

#### Q3. PCR検査はすぐに受けられますか？

A3. PCR検査が必要と認められた場合は検査を受けることができます。  
(但し医療機関の状況によってはすぐに受けられないこともあります)

発熱等、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合はTACO（TEL：098-840-1677）に、  
対応時間外であればコールセンター（TEL：098-866-2129）にご連絡ください。

TACO常駐の看護師による問診の上、必要に応じて管轄保健所が案内されます。  
保健所への連絡は同行される学校の先生、旅行社の方などで行っていただきます。  
そこで検査の必要性が認められれば、管轄保健所が案内する医療機関にてPCR検査等を受けることができます。

#### Q4.那覇空港での到着・出発時の確認体制および検査体制はどのようになっていますか？

A4. 那覇空港においては、サーモグラフィー及び非接触型体温計による検温の結果、  
37.5度以上の発熱のある旅行者について、同意を得た上でTACO常駐の看護師による問診を行います。  
必要性が認められれば、那覇空港検疫所支所にて抗原検査（無料）を実施します。  
(検疫所が都合により使用できない場合等、問診・検査自体ができない場合があります。ご了承ください。)

#### Q5.発熱者がPCR検査を受ける医療機関までの搬送方法はどのように行えばいいですか？ また、それに伴う費用負担はどうなるのでしょうか？

A5. 管轄保健所からの指示に従ってください。状況によって指示内容が異なります。費用については本人負担となります。

## 6.よくある質問（FAQ）③

※ 10月16日時点での情報です。  
今後変更の可能性もございます。予めご了承ください。

### ●修学旅行中のPCR検査、検査結果について

#### Q6. PCR検査にかかる費用はどのようなのでしょうか？

- A6. 管轄保健所からの指示による医療機関でのPCR検査自体は無料となります。  
（通常の保険における自己負担分が公費負担となります。）  
ただし、受診料は受診者負担となります。（通常のとおり保険適用分以外が本人負担となります。）

#### Q7.検査終了後、結果が出るまでの間、検査を受けた生徒はどのように隔離したらよいのでしょうか？ また、それに伴う費用負担はどのようなのでしょうか？

- A7. 医療機関等の指示に従い、原則、利用予定の宿泊施設で休養し、隔離等については宿泊施設（宿泊業界）のガイドラインに沿って対応することとなっています。  
ただし何らかの理由により、利用予定の宿泊施設が利用できない場合は、本人負担において、同行される学校の先生、旅行社の方などが対応可能な宿泊施設を手配することとなります。

## 6.よくある質問（FAQ）④

※ 10月16日時点での情報です。  
今後変更の可能性もございます。予めご了承ください。

### ●修学旅行中のPCR検査、検査結果について

Q8.新型コロナウイルス陽性と判定された生徒は以降どういった処置が求められるのでしょうか？  
また、それに伴う費用負担はどのようなのでしょうか？

A8. 感染が確認された地域での入院・療養となるため、帰省することはできません。  
沖縄に滞在中に新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、感染症法により入院勧告対象となるため、沖縄県民と同様に、観光客も指定医療機関・指定施設等での入院・療養（軽症者の場合は宿泊施設での療養も可）が必要となります。  
また、新型コロナウイルスは「指定感染症」に位置付けられており、管轄保健所からの指示による医療機関でのPCR検査自体は無料となります（通常の保険における自己負担分が公費負担となります）。  
ただし、受診料は受診者負担となります。（通常のとおり保険適用分以外が本人負担となります。）

厚生労働省発表の「退院や療養生活を終了する際の判断基準」は、下記の通りとなります。

<医療機関に入院した場合の退院基準>

#### 1. 症状がある方の場合

- 1) 発熱等の症状が出現してから10日間が経過し、かつ、発熱などの症状が軽快してから、72時間が経過すれば、PCR等検査（※）を経ずに退院が可能です。
- 2) また、10日間が経過していない場合でも、症状が軽快して24時間後にPCR等検査を実施（1回目）し、陰性が確認されたら、1回目の検体採取後24時間後に再度PCR等検査を行い（2回目）、2回連続で陰性が確認された場合にも退院が可能です。  
なお、2)のPCR等検査で陽性が確認された場合は、再度PCR等検査を2回行います。

#### 2. 症状のない方（無症状病原体保有者）の場合

- 1) 検査のための検体をとった日から10日間を経過すれば、PCR等検査を経ずに退院が可能です。
- 2) 検査のための検体をとった日から6日間を経過し、PCR等検査を実施（1回目）し、陰性が確認されたら、1回目の検体採取後24時間後に再度PCR等検査を行い（2回目）、2回連続で陰性が確認された場合にも退院が可能です。  
なお、2)のPCR等検査で陽性が確認された場合は、再度PCR等検査を2回行います。

■新型コロナウイルスに関するQ&A（一般の方向け）「5. 症状がある場合の相談や新型コロナウイルス感染症に対する医療について」の問6への回答をご確認ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html#Q5-6](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html#Q5-6)

## 6.よくある質問（FAQ）⑤

※ 10月16日時点での情報です。  
今後変更の可能性もございます。予めご了承ください。

### ●修学旅行中のPCR検査、検査結果について

#### Q9. PCR検査費用、陽性者の入院費用は、現地窓口で支払いが必要になりますか？

A9. 初診料等の自己負担分については、別途窓口での支払いが生じます。  
(検査費用、検査結果が陽性となった場合の入院費用等の公費負担分については、現地窓口での支払いは必要ありません。)

#### Q10. PCR検査の結果が陰性であった生徒はどうなるのでしょうか？

A.10 管轄保健所又は医療機関等の指示に従ってください。

#### Q11. PCR検査者の検査結果が出ていない中において、検査をしていない他の生徒は、旅行行程を続けていいのでしょうか？

A.11 濃厚接触者（管轄保健所の判断）以外の生徒は修学旅行を継続して構いません。  
ただし保健所等からヒアリングが入る場合があります。また、健康観察等の徹底をお願い致します。  
旅行中は、必要な感染防止対策（こまめな手指消毒、咳エチケット等）を心がけてください。  
また少しでも体調に異変を感じたら、無理をせず、近くの医療機関に相談・受診を行ってください。  
新型コロナウイルス感染が心配な場合は、TACO（TEL：098-840-1677）にご相談ください。

## 6.よくある質問（FAQ）⑥

※ 10月16日時点での情報です。  
今後変更の可能性もございます。予めご了承ください。

### ●修学旅行中の濃厚接触者について

Q12.陽性者が発生した場合、濃厚接触者とそうでない人の判断（線引き）は誰が行うのでしょうか？

A12. 管轄保健所にて判断します。  
基本的には1メートル以内で、15分以上マスク着用なしで会話や向い合せでの食事が行われた場合に濃厚接触者として判断する基準となっています。

Q13.濃厚接触者にはこういった処置が求められるのでしょうか？

A13. 管轄保健所の指示又は各施設のガイドラインに沿った対応が求められます。

Q14.濃厚接触者は全員PCR検査を受けられるのでしょうか？

A14. 管轄保健所又は医療機関等の問診の結果、緊急性・必要性が認められればPCR検査を受けることとなります。

Q15.濃厚接触者でPCR検査を受けた場合の費用はどうなりますか？（受診費用、検査費用、検査機関への交通費）など

A15. 濃厚接触者がPCR検査を受けた場合、検査費用は公費負担となります（通常の保険における自己負担分が公費負担となります）。  
受診費用は通常のとおり保険適用分以外は本人負担となります。  
検査機関への交通費及び帰途の交通費については本人負担となります。

Q16.濃厚接触者でPCR検査を受けた場合、検査結果がでるまでの待機場所はありますか？  
また、その費用はどうなるのでしょうか？（宿泊費用、その場所までの交通費）

A16. 医療機関等の指示に従い、原則、利用予定の宿泊施設で休養し、隔離等については宿泊施設（宿泊業界）のガイドラインに沿って対応することとなっています。  
ただし何らかの理由により、利用予定の宿泊施設が利用できない場合は、本人負担において、同行される学校の先生、旅行社の方などが対応可能な宿泊施設を手配することとなります。交通費についても本人負担となります。

Q17.もしPCR検査が不要となった場合、どのような扱いになるのでしょうか。隔離になりますか？

A17. 管轄保健所又は指定医療機関等の指示に従ってください。

## 6.よくある質問（FAQ）⑦

※ 10月16日時点での情報です。  
今後変更の可能性もございます。予めご了承ください。

### ●新型コロナウイルスに関連する沖縄県内の体制について

#### Q18.軽症者用の宿泊施設はありますか？

A18. あります。検査結果で陽性となった場合、医療機関等への入院又は軽症者用の宿泊施設での療養となります。

#### Q19.宿泊先にて生徒が発熱（37.5℃以上）し、TACOまたはコールセンターの方から医療機関への受診等が求められた場合、移動の際に発熱があってもタクシー等の公共機関を利用することは可能なのでしょうか？

Q19. 基本的には公共交通機関以外（レンタカー等 ※沖縄県レンタカー協会加盟店）を利用するようお願いしております。搬送方法については同行する学校の先生及び旅行社で手配をお願いいたします。費用については本人負担となります。

#### Q20.修学旅行中に陽性反応が出た生徒が入院または軽症者受入ホテルにて待機となった場合、保護者が沖縄へ来る費用は保険で賄えるのでしょうか？

Q20. 各種保険によって異なりますので、詳しくはご利用の旅行会社や保険会社へお問い合わせください。

#### Q21.生徒が入院または軽症者受入ホテルでの長期滞在が必要になった場合、保護者または引率教員は生徒に会えるのでしょうか？ 会えない場合、病院かホテルで生徒は一人で滞在することになるのでしょうか？

A21. 基本的には感染防止のため会えません。特別な理由等がある場合は施設へお問い合わせ下さい。

## 7.協力企業・参考



### 【協力企業】

全日本空輸株式会社

日本航空株式会社

日本トランスオーシャン航空株式会社

スカイマーク株式会社

那覇港管理組合

一般社団法人沖縄県バス協会

一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会

沖縄都市モノレール株式会社

沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合

一般社団法人沖縄県ホテル協会

沖縄県観光ボランティアガイド友の会

一般社団法人美ら島観光施設協会

ORIC沖縄県海洋レジャー事業協同組合

沖縄県飲食業生活衛生同業組合

有限会社 TM.Planning（民泊事業者）

### 【参考】

旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き（第3版）

（2020年9月1日公表／一般社団法人日本旅行業協会）

<http://www.jata-net.or.jp/>

旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第2版）

（2020年7月1日公表／一般社団法人日本旅行業協会・一般社団法人全国旅行業協会）

[http://www.anta.or.jp/law/pdf/covid-19\\_guideline.pdf](http://www.anta.or.jp/law/pdf/covid-19_guideline.pdf)



沖縄修学旅行 防疫観光ガイドライン  
～安全・安心な受入をめざして～

令和2年9月18日 発行  
令和2年9月24日 更新  
令和2年10月7日 更新  
令和2年10月16日 更新